## (3)在宅医療と介護の連携推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするためには、 在宅において、適切に医療と介護が受けられるような基盤の整備が必要です。 また、多職種が連携して高齢者を支える体制の充実が求められています。

# 在宅医療と介護を支える体制の整備と市町村支援()

#### 【現状と課題】

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせることを支える上で、在宅医療の充実は重要な課題です。在宅医療の充実に向けては、医療と介護の関係機関や多職種の連携によるサービス基盤の強化が必要です。また、生活支援サービスの充実により、在宅での生活を支えることも在宅医療の推進にとって重要となります。
- ・訪問診療 や往診 等の在宅医療と居宅介護サービスの併用や、施設サービス における医療面の対応といった、介護サービスの提供の充実も求められてい ます。
- ・在宅医療には、 退院支援、 日常生活の療養支援、 急変時の対応、 看 取りの4つの機能が求められます。その機能強化を図るためにも、医療と介 護の連携が重要となっています。

#### 【目指すべき方向】

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護の 専門職等の連携強化を進め、在宅医療や介護、生活支援サービスの一体的な 提供体制の充実を図ります。

## 【個別施策】

在宅医療・介護の提供体制の充実

- ・在宅医療を必要なときに適切に提供するため、医療機関との連携体制の構築や、医療機関の訪問診療の促進、高齢者の急変時に24時間対応できる体制の構築、専門職の人材育成等を推進する拠点として整備した在宅医療サポートセンターの更なる充実を図ります。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、訪問による 介護や看護等の必要なサービスを提供する地域密着型サービスを推進しま す。

本計画における在宅医療とは、「居宅、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、その他療養生活を営むことができる場所において提供される医療(医療機関以外での医療)」と、広く定義しています。

訪問診療とは、在宅での療養を行っていて、疾病、傷病のために通院による療養が困難な方に対して定期的に訪問して診療を行うことです。

往診とは、急な発熱などの際に、患者や家族等からの求めに応じて自宅等を訪問し診療を行うことです。

## 在宅医療・介護連携の推進

・在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整備するため、市町村が中心となり郡市医師会・歯科医師会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、薬局等と連携し、地域課題や住民のニーズの把握を通じた在宅医療と介護サービスの充実や、医療・介護の専門職等の多職種連携のための人材育成等を進めます。また、「くまもとメディカルネットワーク」への介護保険施設等の加入を促進し、同ネットワークによる在宅医療・介護連携を推進します。

#### 入退院支援の充実

・退院後も高齢者が自宅等で療養生活を続けるために、切れ目のないサービスが提供できるよう、入院初期から入院医療機関と在宅医療に関わる医療や介護の関係機関の情報共有を促すとともに、入院医療機関における退院支援担当者の配置や育成を推進します。また、多職種による退院前カンファレンスの普及、在宅での生活を見据えたサービス調整機能等の仕組みを強化します。さらに、入院時から、多職種連携により退院支援に取り組む優良な取組事例を共有し、普及・拡大を図ります。

### 高齢者が望む場所での看取りが可能な体制づくり

- ・自宅や施設等、高齢者が望む多様な住まいでの看取りを可能とするため、 医師や看護師、介護職員等を対象とする研修会を開催すること等により、 人材育成に取り組みます。
- ・人生の最終段階における医療・介護サービスを自ら選択することの意義の 周知・啓発や、自宅や施設等の多様な住まいで看取りを可能とする取組み 等を支援します。

#### 介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援サービスの充実【再掲】

・市町村や地域包括支援センターを対象とした研修会等を通じて、多様な生活支援サービスの充実に向けた取組みを促進するとともに、民間団体等に対するサービスの立ち上げ支援を行うなど、多様な主体の参画を促進します。また、地域の多様な主体との連携体制の構築等に向けた市町村支援の充実を図ります。

#### データの活用・分析による市町村支援

・在宅医療の利用状況等について、各種データを活用した分析等を行い、市町村が地域の実情を踏まえつつ、適切なサービス提供体制を整備できるよう支援します。また、市町村と在宅医療サポートセンター間における在宅

くまもとメディカルネットワークとは、利用施設(病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護保険施設等)をネットワークで結び、参加者(患者)の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムのことです。P64 参照。

医療や介護に関する情報共有を推進します。

## 訪問診療・訪問看護等の在宅医療基盤の整備

### 【現状と課題】

- ・2025 年に向け、高齢化の進展や病床の機能分化・連携により、在宅医療の需要は増加する見込みです。
- ・訪問看護サービスの提供が困難な地域は、平成 27 年(2015 年)に解消され、 県内全ての地域で訪問看護サービスが提供されるようになりましたが、引き 続き、サービス提供基盤の充実を進める必要があります。
- ・また、特に小規模な訪問看護ステーションの経営は厳しい状況にあることか ら、経営支援の強化が必要です。

### 【目指すべき方向】

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、訪問診療・訪問看護等のサービス基盤の充実を進めていきます。

### 【個別施策】

### 日常の療養支援の充実

- ・日常の訪問診療の提供体制を整備するため、複数の医療機関による連携体制の整備を推進します。
- ・自宅や介護保険施設等で緩和ケアを行う体制を充実させるため、研修会等 を通じて、緩和ケアに関わる在宅医療従事者の育成に取り組みます。
- ・訪問による歯科診療、薬剤管理指導 、栄養指導等を推進するため、関係 機関の連携強化や、器材等の整備支援、人材育成等に取り組みます。

## ○訪問看護提供体制の強化・充実

- ・医療及び介護関係者、並びに県民への訪問看護に関する普及・啓発を行い、 訪問看護の利用を促進します。
- ・また、訪問看護ステーションに対しては、看護技術に関する助言、人材育成、訪問看護ステーション間での連携の促進、さらには小規模な訪問看護ステーションの経営支援をはじめ、訪問看護ステーションが抱える諸課題の解決に向けた支援等に取り組みます。

#### ○急変時対応の充実

・在宅医療を受けている高齢者の急変時に対応するため、近隣の医療機関、 訪問看護ステーション等の連携により、24 時間対応が可能な体制整備を進 めます。また、各地域において、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院

薬剤管理指導とは、薬剤師が薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤の服薬状況・保管状況及び残薬の有無の確認等を行うことです。

をはじめ、往診を行う医療機関の増加や急変時に対応する病床の確保に向けた取組みを推進します。

## 在宅医療に係る県民への普及・啓発

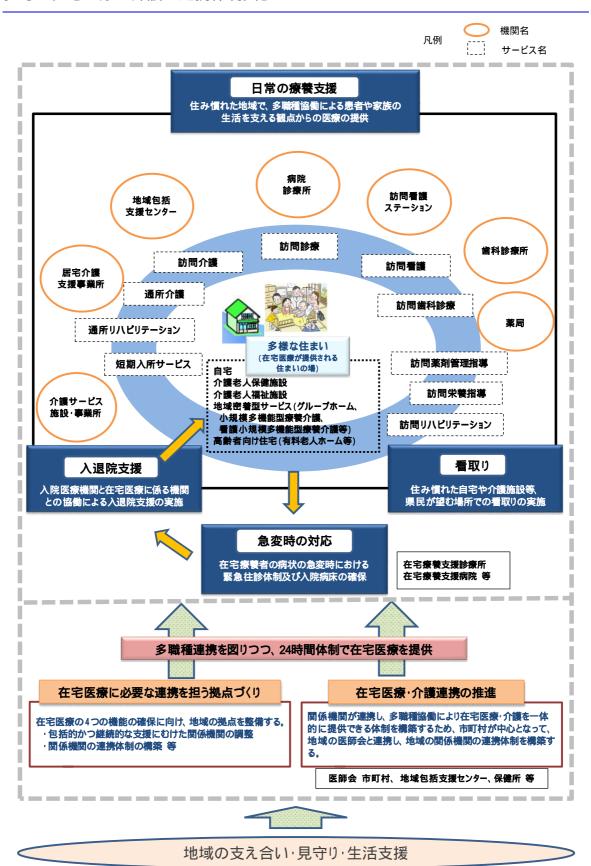
- ・県民の在宅医療の利用を促進するため、市町村や関係機関と連携し、住民 に対する訪問診療や訪問看護サービスの内容に関する情報提供を行います。
- ・また、医療機関の専門職が、退院時等に本人や家族に在宅医療に関して適切に情報を提供できるよう、研修会の開催や周知用のパンフレットの作成・配付等を行います。
- ・さらに、在宅医療を行う医療機関を登録し、登録医療機関が「在宅医療ス テッカー」を掲示することで県民への周知を図ります。



【在宅医療を実施する登録医療機関等のPR】 在宅医療を実施している医療機関がどこにあるか、医療機関ではどのような在宅サービスを 提供するのかなどの情報を県民に対して発信 し、また、在宅医療啓発ステッカーを医療機関 に掲示することにより、在宅医療に取り組む医 療機関の周知を図ります。

在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所とは、地域において在宅医療を支える24時間の窓口として、他の 医療機関等と連携を図りつつ、24時間往診、訪問看護等を提供する体制を確保している医療機関です。

【参考:在宅医療・介護の連携体制図】



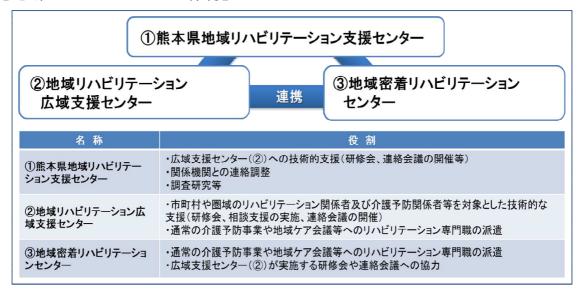
## 熊本型自立支援ケアマネジメントの推進【再掲】

(地域リハビリテーション体制の充実)

### 【現状と課題】

- ・高齢者が心身ともに健康で身近な地域の活動に参加しながら自立した生活を 送ることができるよう、地域ケア会議や住民運営の通いの場等へのリハビリ テーション専門職等の関与を促進する必要があります。
- ・地域リハビリテーション活動の充実に向けて、医療や介護の多様な専門職団体と連携しながら、地域リハビリテーションを以下の3層構造で推進しています。

## 【地域リハビリテーション体制】



・また、令和 2 年 7 月豪雨災害の影響による高齢者の生活不活発病対策として、 仮設住宅等における生活環境の調整や介護予防活動等の災害リハビリテーション活動を実施します。

#### 【目指すべき方向】

・一人でも多くの高齢者が少しでも長い期間、心身ともに健康で身近な地域の活動に参加しながら安心して暮らすことができるよう、熊本の強みである地域リハビリテーション体制を活かし、医療・介護等、様々な分野の多職種の専門職と連携・協力して熊本型自立支援ケアマネジメントを推進します。

### 【個別施策】

熊本県地域リハビリテーション支援センターによる支援

・地域リハビリテーション広域支援センターや地域密着リハビリテーション センター等の関係者に地域リハビリテーションに関する研修や相談支援等 を行います。

### 地域リハビリテーション広域支援センターによる支援

・地域密着リハビリテーションセンター等の専門職に対する研修会や連絡会の開催、相談対応、実地支援等を通じて、専門職人材の育成や顔の見える 関係づくりを推進し、地域における専門職派遣体制の充実を図ります。

### 地域密着リハビリテーションセンター等による支援

・地域リハビリテーション広域支援センターや地域密着リハビリテーション センターから、通所、訪問、地域ケア会議及び介護予防に係る住民運営の 通いの場等に専門職を派遣し、地域の取組みを支援します。

### 災害時のリハビリテーション体制の整備

・災害時に避難所や仮設住宅等へのリハビリテーション専門職の派遣等に係る体制を速やかに構築するため、地域リハビリテーション体制との連携による災害時のリハビリテーション体制の強化や、実践的な研修等を通じて人材育成に取り組みます。

## (地域包括支援センター等の機能強化)

#### 【現状と課題】

・地域包括支援センターは、高齢者からの総合相談や権利擁護をはじめ、介護 予防ケアマネジメント、医療と介護の連携、生活支援等を担う地域包括ケア システムにおける中核的な機関であり、その人的基盤の充実・強化が必要で す。

#### 【目指すべき方向】

- ・研修等によるケアマネジメント力の向上を通じ、地域包括支援センターの体制強化を推進します。
- ・自立支援のためのケアマネジメントを推進するため、様々な職種(地域包括 支援センター職員、介護支援専門員、リハビリテーション専門職、看護職員、 在宅歯科従事者等)に対して、自立支援志向の意識の醸成や自立支援のスキ ルアップ、多職種連携体制の構築等を支援します。

### 【個別施策】

地域包括支援センターの機能強化

・地域包括支援センターの職員等を対象とした研修会の開催等を通じてケアマネジメント力の向上を図ります。また、管理者を対象とした研修会等で、地域包括支援センターの事業評価の活用等について周知、技術支援を行うことで、地域包括支援センターの機能強化につなげます。

#### 地域ケア会議の充実・機能強化

・自立支援型ケアマネジメントを実施したり、地域課題の解決につながる地

域資源の開発や、市町村の政策形成に関する提案を行う地域ケア会議の開催促進を図ります。

・また、熊本県地域リハビリテーション支援センターや地域リハビリテーション広域支援センター、リハビリテーション専門職団体と連携して専門職人材の育成に取り組むとともに、地域ケア会議アドバイザーとしての専門職人材の派遣体制を構築します。

### 自立支援のためのケアマネジメントへの支援

・地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防ケアマネジメント研修等を開催します。また、県内のリハビリテーション専門職団体と連携し、 研修等を通じ自立支援を推進できる専門職人材の育成を図ります。

### 高齢者の自立支援に向けた多職種に対する人材育成

・介護支援専門員や介護事業所の看護職員、在宅歯科従事者(歯科医師及び 歯科衛生士) リハビリテーション専門職等の多職種に対して、自立支援の 重要性、各々のスキルや多職種連携等に関する研修等の実施を支援します。

## ICTを活用したネットワークづくり

#### 【現状と課題】

- ・「くまもとメディカルネットワーク」(平成 27 年 (2015 年 )12 月から運用) は、県内の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護保険施設等の関係 機関で、患者や利用者の情報共有が可能です。このネットワークを通じて、 複数の医療機関での診療や検査の重複解消等、臨床現場での連携や、在宅医 療における情報共有、疾病に応じた介護サービスの提供が実現しています。
- ・高齢化の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。
- ・そのため、このネットワークへの更なる医療・介護関係機関の加入と県民の 参加が必要です。

## 【目指すべき方向】

・「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自律・持続可能なシステムとして構築・運用することで、高齢者をはじめ県民の疾病や介護等の状態に応じた質の高い医療や介護サービスを提供できるようにします。

## 【個別施策】

- 「くまもとメディカルネットワーク」の推進
- ・医療・介護関係機関に「くまもとメディカルネットワーク」への加入を促 すため、熊本県医師会をはじめ、熊本大学病院や県、関係団体が連携し、

働きかけや周知に積極的に取り組みます。

・県民に「くまもとメディカルネットワーク」への参加を促し、参加者数を 増加させるため、関係団体や市町村等と連携した広報等を推進します。